

「市長メッセージ ～新型コロナウイルス感染症～」

新型コロナウイルス感染症は5月8日より5類感染症に移行し、感染症患者への対応は、季節性インフルエンザ患者の対応と同様になります。そのため、感染者や濃厚接触者の外出制限（自宅待機等）や保健所による健康観察等がなくなります。

また、5類感染症への移行に伴い、国、県と同様に、市の新型コロナウイルス感染症対策本部も廃止されることとなりますが、決して新型コロナウイルス感染症が無くなるわけではありません。

基本的な感染対策として、マスクの着用は、個人の判断に委ねることを基本としていますが、医療機関への受診時や高齢者施設等への訪問時においては、マスク着用が推奨されております。その他、手指衛生、効率的な換気を行うことも、有効な感染対策とされています。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和5年5月2日

七尾市長 茶谷 義隆